

# 磐田市脱炭素投資促進 事業費補助金



地域金融機関等との共創により、産業分野におけるカーボンニュートラルの実現を促進するため、自社のCO2排出量を把握し削減計画に取り組む中小企業者等に対し、関連融資の借入にかかる手数料の一部を補助します。

## 対象者

市内に事業所、営業所又は生産地を有する、中小企業、当該中小企業者が組織する団体、個人事業主(農業者含む)並びに常時使用する従業員の数が300人以下の医療法人、社会福祉法人及びNPO法人

## 対象経費

磐田市と協定を締結した金融機関(市ホームページ参照)からの補助対象ローンの調達に係る取扱手数料  
※令和7年3月5日までに支払いが完了し、融資契約を締結した上で完了報告書を提出すること。

## 補助額

対象経費の1/2以内(上限50万円)。  
※他の助成制度による財政的支援を受ける場合は、対象外

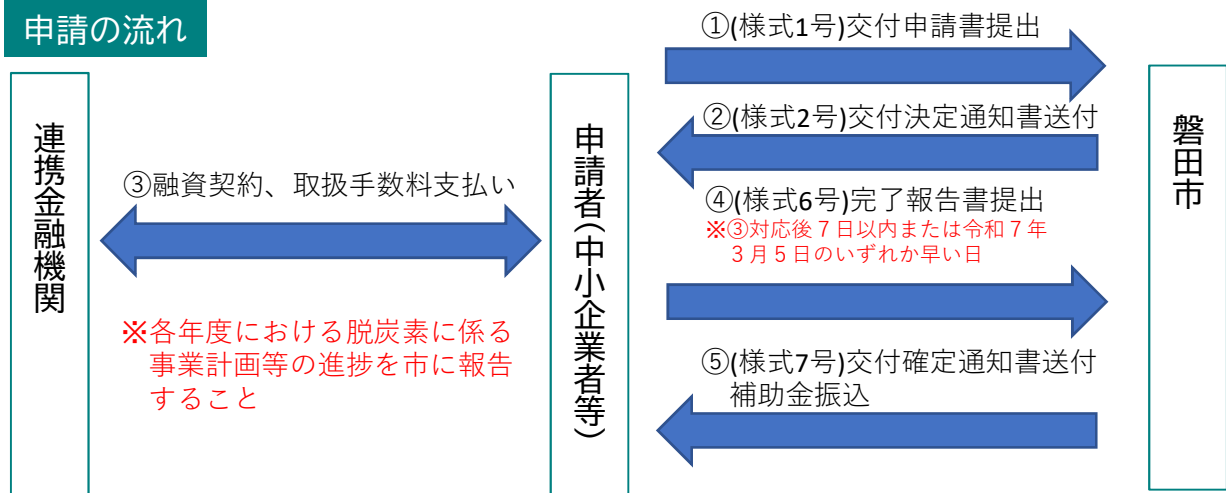
## 申請期間

令和6年4月1日～令和7年2月28日

## その他

申請は1事業者につき1回限り。予算がなくなり次第終了。

## 申請の流れ



## 交付申請時 必要書類

※様式は市ホームページからダウンロードが可能です。

### 提出書類

交付申請書(様式第1号)

補助対象経費が確認できる書類の写し(取扱手数料が確認できるもの)

直近1期分の決算書(貸借対照表・損益計算書)、法人事業概況説明書(両面)  
※個人事業主は確定申告書(農業者は、併せて農業収入が確認できる書類)

## 交付申請 方 法

市ホームページに掲載する交付要領で補助要件等をご確認の上、必要書類を郵送または持参、Eメールで産業政策課へご提出ください。



【市ホームページ】

### 【郵送・持参】

〒438-8650 磐田市国府台3-1  
磐田市産業政策課 宛

### 【Eメールアドレス】

sangyo@city.iwata.lg.jp